

■ 資料編

資料編 1 計画の策定体制と経過

1 計画の策定・推進体制

(1) 高崎市介護保険運営協議会

この協議会は、高崎市介護保険条例により設置された市の附属機関等で、介護保険の被保険者の代表をはじめ、保健・医療・福祉分野における学識経験者、介護サービスの従事者や公募市民など 20 名の委員で構成されています。介護保険事業計画の策定や見直し、進行管理のほか、市の介護や高齢者福祉に関する事項などを協議します。

本計画の策定にあたっては、以下のとおり会議を開催し、協議を行いました。

①介護保険運営協議会の開催状況（令和 5 年度）

開催日	議事・報告等
第 1 回 (5月 25 日 (木))	○議事 ・第 8 期高崎市高齢者あんしんプラン令和 4 年度事業評価について ・第 9 期計画策定に向けた体系 (案) について ○報告 ・令和 4 年度介護給付費実績見込みについて 等
第 2 回 (8月 10 日 (木))	○議事 ・第 9 期高崎市高齢者あんしんプランについて ○報告 ・令和 4 年度地域支援事業実施状況について 等
第 3 回 (10月 19 日 (木))	○議事 ・第 9 期高崎市高齢者あんしんプランについて ○報告 ・保険者機能強化推進交付金等について ・介護人材確保・定着支援の取り組みについて 等
第 4 回 (12月 21 日 (木))	○議事 ・第 9 期高崎市高齢者あんしんプラン素案について ○報告 ・地域間分析・適正化について
第 5 回 (3月 28 日 (木))	○議事 ・第 9 期高崎市高齢者あんしんプラン (案) に関するパブリックコメントの実施結果等について ・令和 4 年度高崎市高齢者あんしんセンター事業評価について ・令和 6 年度高崎市高齢者あんしんセンター運営事業実施方針 (案) について ○報告 ・介護保険料の設定について ・令和 6 年度介護報酬改定について 等

【介護保険運営協議会会議録】

高崎市ホームページ > 健康・福祉・教育 > 介護保険 > 介護保険運営協議会

②委員名簿

○介護保険運営協議会委員

選出区分	氏名	推薦団体等
被保険者の代表 (5人)	石原 シゲノ	高崎市長寿会連合会
	大谷 良成	高崎市民生委員児童委員協議会
	桑畑 裕子	認知症の人と家族の会群馬県支部
	深澤 アサ子	高崎市心身障害者等連絡協議会
	松田 正明	高崎市区長会
学識経験者(8人)	青柳 隆	高崎市議会教育福祉常任委員会
	小黒 佳代子	高崎市薬剤師会
	小野田 紀生	高崎市歯科医師会
	◎会長 金井 敏	高崎健康福祉大学(社会福祉学科)
	岸 一之	高崎市社会福祉協議会
	篠原 智行	群馬県理学療法士協会・作業療法士会・言語聴覚士会連絡協議会
	目崎 智恵子	高崎市地域づくり・支え合い体制推進ネットワーク協議会
森 弘文	高崎市医師会	
介護サービス事業者 (5人)	井上 謙一	群馬県地域密着型サービス連絡協議会
	○副会長 井上 光弘	群馬県老人福祉施設協議会
	後藤 伸吾	群馬県介護支援専門員協会
	酒巻 哲夫	群馬県老人保健施設協会
	野上 浩	群馬県介護福祉士会
公募市民(2人)	鈴木 昭彦	公募市民
	萩原 裕美	公募市民
		計 20 人

※2024年3月31日時点

資料編 1 計画の策定体制と経過

(2) 高崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定及び評価委員会

この委員会は、計画の策定や推進状況の評価について検討を行う庁内の組織で、市の関係各課の課長等で構成されます。

本計画の策定にあたっては、以下のとおり会議を開催し、協議を行いました。

①策定及び評価委員会の開催状況（令和5年度）

開催日	内容
第1回 【書面開催】 (5月1日(月))	第8期高崎市高齢者あんしんプラン令和4度事業評価について
第2回 【書面開催】 (11月21日(火))	第9期高崎市高齢者あんしんプラン素案について

②委員名簿

部局名	職名	
福祉部	福祉部長	指導監査課長
	長寿社会課長	介護保険課長
	社会福祉課長	障害福祉課長
	こども家庭課長	保育課長
総務部	企画調整課長	防災安全課長
	文化課長	スポーツ課長
市民部	市民生活課長	人権男女共同参画課長
	防犯・青少年課	地域交通課長
	保険年金課長	
保健医療部	保健医療総務課長	健康課長
環境部	一般廃棄物対策課長	
商工観光部	産業政策課長	商工振興課長
建設部	土木課長	建築住宅課長
	開発指導課長	
都市整備部	都市計画課長	公園緑地課長
支所	倉渕支所市民福祉課長	箕郷支所市民福祉課長
	群馬支所市民福祉課長	新町支所市民福祉課長
	榛名支所市民福祉課長	吉井支所市民福祉課長
教育委員会	社会教育課長	中央公民館長
	学校教育課長	

※2024年3月31日時点

2 パブリックコメント手続の実施

○意見募集期間

2024年2月1日（木）から2024年2月20日（火）まで

○資料公表・意見受付場所

市ホームページ、市民情報センター、長寿社会課、介護保険課、各支所市民福祉課

○意見等提出者・受付件数

4人 8件（提出方法の内訳：電子メール4人）

○意見等の内訳

	内容	件数
①	「第5章 I-1-健康づくり・介護予防の推進」について	4件
②	「第5章 I-1-(1)健康づくり・健康診断の推進」について	2件
③	「第5章 II-3-(1)市独自サービスの充実」について	1件
④	「第5章 III-1-(2)移動支援の充実」について	1件
	計	8件

※パブリックコメントの結果（意見等の概要・市の考え方）は、市ホームページで公表しています。